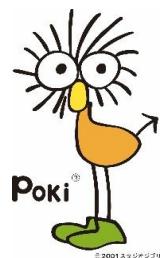


# 令和5年第3回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和5年8月25日(金)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



## 三鷹市

## 目 次

|   | ページ     |
|---|---------|
| 1 小学校における朝の校庭開放の実施                                | ----- 1 |
| 2 原油価格・物価高騰等に直面する事業者等への支援                         | ----- 2 |
| 3 精神障がい者施設整備事業（建設費補助）の実施                          | ----- 4 |
| 4 市民参加でまちづくり協議会の活動報告と<br>基本構想等への反映に向けた今後の取り組みについて | ----- 5 |
| 5 三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の取り組み状況                    | ----- 6 |
| 6 『三鷹市交通ネットワーク全体構想（骨子案）』の策定                       | ----- 7 |
| 7 大沢の里 水車・古民家まつり                                  | ----- 8 |

### 【添付資料】

- 1 令和5年第3回市議会定例会提出議案概要
- 2 令和5年度一般会計補正予算案総括表
- 3 令和4年度決算の概要

## 1 小学校における朝の校庭開放の実施

### 1 事業の目的、趣旨、背景など

共働き世帯の増加などを背景に、保護者の出勤時間が子どもの登校時間よりも早くなってしまう問題を解消するため、11月以降、始業時間（午前8時30分）前の小学校の校庭を開放し、子どもたちの居場所の確保と保護者の負担軽減に努めます。また、朝から体を動かすことができる環境を整備することで、子どもたちの体力の向上を図ります。

### 2 事業内容

- (1) 対象校  
全市立小学校 15 校
- (2) 開放場所  
校庭（雨天時は体育館など）
- (3) 開放時間  
冬・春休みを除く平日の午前7時30分～8時30分
- (4) スケジュール  
令和5年11月以降、体制が整い次第、実施します。

### 3 管理運営

開門や児童の見守りなどの管理運営については、事業者に業務を委託します。見守りなどの体制として、1校当たり2名を配置する予定です。また、朝の時間帯に実施するイベントなどの企画・運営は、地域の団体と連携して取り組む予定です。

### 4 経費（補正予算計上額）

【歳出】校庭開放事業費 7,703千円

【担当】 教育部総務課 電話：0422-29-9811

## 2 原油価格・物価高騰等に直面する事業者等への支援

### 1 事業の目的

原油価格や物価の高騰に直面している市内の事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市独自の物価高騰支援を継続します。

### 2 介護・障がい福祉サービス等事業所の支援

(1) 対象施設

介護サービス事業所、障がい福祉サービス等事業所

(2) 実施内容

物価高騰の影響額（食材費 8 %、光熱費・ガソリン代 10%）を見込んだ単価に、入所者数等を乗じた額を給付金として支給することで、事業者負担の軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

(3) 実施期間

令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月（交付申請受付は 10 月中を予定）

(4) 経費（補正予算計上額）

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 【歳出】介護・障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業費 | 107,389 千円 |
|---------------------------------|------------|

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） | 107,389 千円 |
|------------------------------------|------------|

### 3 保育施設等の支援

(1) 対象施設

認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、幼稚園

(2) 実施内容

物価高騰の影響額（食材費 8 %、光熱費・ガソリン代 10%）を見込んだ単価を給付金として支給することで、利用者負担への転嫁を回避し、事業者負担の軽減を図ります。

(3) 実施期間

令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月

(4) 経費（補正予算計上額）

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 【歳出】保育施設等物価高騰対策支援事業費 | 19,543 千円 |
|----------------------|-----------|

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） | 19,543 千円 |
|------------------------------------|-----------|

### 4 農業者の支援

(1) 対象者

農業用ハウスで販売用農産物を生産する市内農家

(2) 実施内容

農産物生産コストの負担軽減を図るため、農業用ハウスの加温に使用した燃料購入費について、令和 2 年 3 月時点の（一財）日本エネルギー経済研究所石油情報センター調べの納入価格との差額（上限額：1 リットル当たり A 重油 30 円、灯油 20 円）を補助します。

(3) 申請期間

令和 6 年 1 月 4 日～1 月 31 日（令和 5 年 10 月～6 年 2 月使用分を対象）

(4) 経費（補正予算計上額）

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 【歳出】農業施設用燃料費助成事業費 | 1,541 千円 |
|-------------------|----------|

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） | 1,541 千円 |
|------------------------------------|----------|

## 5 タクシー事業者の支援

### (1) 対象事業者

道路運送法第4条第1項の許可を受けて、一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人及び個人タクシー事業者（法人は市内に本社または営業所を有する者、個人は市内に住所を有する者）で、令和5年4月1日以前に市内で事業を開始し、今後も継続の意志がある者

### (2) 実施内容

令和4年度（4年10月～5年3月分を対象に実施）に引き続き、原油価格高騰に直面しているタクシー事業者に対して、事業活動の継続を支援するため給付金を給付します。

ア 法人タクシー事業者（介護タクシー事業者を含む）

1事業者当たり、車両1台につき 28,000円（上限額：100万円）

イ 個人タクシー事業者

1事業者当たり 30,000円

### (3) 申請期間

令和5年10月～12月

### (4) 経費（補正予算計上額）

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 【歳出】タクシー事業者継続支援事業費 | 25,397千円 |
|--------------------|----------|

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） | 25,397千円 |
|------------------------------------|----------|

### 介護・障がい福祉サービス等事業所の支援について

【担当】 健康福祉部障がい者支援課 電話：0422-29-9232  
健康福祉部介護保険課 電話：0422-29-9274

### 保育施設等の支援について

【担当】 子ども政策部子ども育成課 電話：0422-29-9673

### 農業者の支援について

【担当】 生活環境部都市農業課 電話：0422-29-9616

### タクシー事業者の支援について

【担当】 都市整備部都市交通課 電話：0422-29-9709

### 3 精神障がい者施設整備事業（建設費補助）の実施

#### 1 事業の目的

障がい者の高齢化、重度化への対応及び長期入院患者の地域移行・定着を支援するために、障害福祉サービスを提供する施設整備を行う社会福祉法人に対して、建設費の一部を補助することで障がい者の地域生活の安定を図ります。

#### 2 実施法人

社会福祉法人巣立ち会（三鷹市野崎二丁目 6 番 42 号）

#### 3 事業内容

- (1) 整備予定地：三鷹市野崎一丁目 20 番 3 号
- (2) 建物概要：地上 3 階、地下 1 階建て
- (3) 事業概要：主に精神障がい者を対象に次のサービスを提供します。

| 事業所名   | サービス種別            | 定員   |
|--------|-------------------|------|
| 夢幻     | 共同生活援助（日中サービス支援型） | 10 人 |
|        | 短期入所              | 1 人  |
| 巣立ちホーム | 共同生活援助（介護サービス包括型） | 10 人 |
| 巣立ち工房  | 就労継続支援 B 型作業所     | 30 人 |

#### 4 整備スケジュール

令和 5 年 11 月 着工  
令和 6 年 10 月 竣工  
12 月 事業開始

#### 5 経費（補正予算計上額）

【歳出】障がい者施設整備助成事業費 15,210 千円

【債務負担行為】障がい者共同生活援助等事業所 M U G E N （仮称）助成事業

（期間：令和 6 年度） 35,490 千円

【担当】 健康福祉部障がい者支援課 電話：0422-29-9232

## 4 市民参加でまちづくり協議会の活動報告と 基本構想等への反映に向けた今後の取り組みについて

### 1 事業概要

市では、『三鷹市基本構想』の改正や『第5次三鷹市基本計画』の策定に向けて、令和3年10月に設立した「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」（愛称「Machikoe」）（以下「マチコエ」という。）を中心に、さまざまな市民参加の取り組みを行っています。

マチコエでは、メンバー一人ひとりが、市民の思いやアイデアを施策に反映させる立案者として、また、地域の課題解決のためのサポーターとして、ワークショップやアンケート、SNSの活用などにより、「まちの声を聴き、まちの声をカタチにする」ための検討を重ねてきました。

令和5年7月8日には、マチコエの「第4回全体会（最終報告会）」を開催し、これまでの活動の最終報告として、多くの市民の思いが込められた提案書が市に提出されました。市では、提出された政策提案を精査し、今後はメンバーとの意見交換や対話を重ねながら、基本構想や基本計画等への反映に向けて検討を進めます。

### 2 事業内容

#### (1) 第4回全体会（最終報告会）の開催

ア 日時

令和5年7月8日（土）午後1時～4時50分

イ 場所

三鷹市公会堂さんさん館3階 多目的会議室A・B

ウ 参加者数

155人（会場参加120人、オンライン参加35人）

エ 政策提案の概要

マチコエ（7部会・23グループ）から提出された87件の政策提案を取りまとめたもので、市ホームページなどで公開しているほか、今後は公共施設でも閲覧できるようにする予定です。

#### (2) 今後の予定

ア 市職員とマチコエの意見交換（令和5年9月～11月）

政策提案の内容などについて、市職員とマチコエのメンバーとの意見交換を実施し、『三鷹市基本構想』の改正及び『第5次三鷹市基本計画』の策定に取り組んでいきます。

イ 総会の開催

活動期間の終了に伴い、令和5年12月にマチコエの総会（閉会式）を開催し、市からメンバーに対して、政策提案の基本構想等への反映状況を報告します。

ウ 基本構想改正等のスケジュール

（ア）『三鷹市基本構想』

基本構想（案）の確定：令和5年9月、基本構想の議会提出：5年12月

（イ）『第5次三鷹市基本計画』

基本方針の確定：令和5年9月、1次案確定：5年12月、2次案確定：6年3月、  
基本計画の策定：6年6月

【担当】 企画部参加と協働推進室 電話：0422-70-4033  
企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

## 5 三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の取り組み状況

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、令和4年12月から、三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の試行運用を開始し、ボランティア活動や地域活動を促進するとともに、コミュニティ及び地域経済の活性化を図り、地域の課題解決やにぎわいの創出に取り組んでいます。

### 2 事業内容

#### (1) これまでの主な取り組み

令和4年12月 試行運用開始

令和5年 2月 ポイント交換機能追加、スポーツ施設券売機での利用開始

3月 専用WEBサイト開設、利用者アンケート実施

6～7月 「地域にぎわいポイント事業」募集・採択

7月 ポイント付与対象事業の拡充（順次）

#### (2) 利用実績等

##### ア 利用者数（7月末現在）

（ア）デジタル版（アプリダウンロード数）：1,077件（96.8%）

（イ）アナログ版（スタンプカード交付枚数）：36枚（3.2%）

##### イ ポイント付与・利用の状況（7月末現在。1ポイント1円相当）

（ア）ポイント付与数（付与対象事業数：ボランティア活動11、イベント9）

877,650 ポイント（延べ2,069人）

（イ）ポイント利用数（一部公共施設における使用料・講座受講料、記念品交換など）

151,800 ポイント（延べ141件）

#### (3) 「地域にぎわいポイント事業」の実施

##### ア 事業概要

市内で活動する地域団体などが地域貢献やにぎわい創出に向けて行う自主的・主体的な活動（ボランティア及びイベント参加者）に対して、「みたか地域ポイント」を付与する事業で、地域活動の支援や促進につなげるとともに、地域の課題解決やコミュニティの活性化を図ることを目的としています。

##### イ 付与ポイント数

1団体当たり上限50,000ポイント

##### ウ 採択団体数

町会・自治会、おやじの会及び地域ボランティア団体など7団体

#### (4) 今後の取り組み予定

##### ア 他アプリとの連携（ポイント交換機能）

##### イ 市内店舗の一部参加（試行運用）

##### ウ ポイントの愛称募集

##### エ 本格運用に向けた事業方針の作成

## 6 『三鷹市交通ネットワーク全体構想（骨子案）』の策定

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、交通不便地域の解消や市民の利便性の向上、高齢者の外出促進、地域の活性化などに寄与することを目的に、令和4年10月から、井の頭地区で小型EV車両（グリーンスローモビリティ）、大沢地区でAIデマンド交通の実証運行を開始するなど、コミュニティバスをはじめとする地域公共交通の抜本的な見直しを進めています。

実証運行の内容などを踏まえ、市内の将来的な交通ネットワークの構築に向けた検討を行うため、令和4年度には学識経験者らで構成する「三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会」を立ち上げました。

### 2 『三鷹市交通ネットワーク全体構想（骨子案）』

令和5年3月に研究会が取りまとめた『三鷹市交通ネットワーク全体構想（検討案）』を基に、『三鷹市交通ネットワーク全体構想（骨子案）』を7月に策定しました。本構想は、「交通による福祉の実現（交福）」を全体コンセプトに、地域の声を反映した継続的な見直しを実施するなど、地域とともに身近な公共交通を育て、市内のまちづくりとも連動した、誰もが快適に移動できる交通ネットワークを形成することを目指しています。

#### (1) 全体コンセプト

いきいきとしたまちをつくる持続可能な交福ネットワークの構築

#### (2) 基本方針

方針1：子どもから高齢者、障がい者など誰もが快適に移動できる公共交通

方針2：環境にやさしく、にぎわいと活力のあるまちをつくる公共交通

方針3：パートナーシップで地域と共に育てる持続可能な公共交通

#### (3) 公共交通の充実による主な効果

- ・健康寿命の延伸
- ・生活の質の向上
- ・地域・経済の活性化
- ・みたかE-Smart（環境負荷の低減、SDGs目標達成への貢献）

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和5年8月・12月：三鷹市交通ネットワーク全体構想研究会の開催

令和6年3月：『三鷹市交通ネットワーク全体構想』の策定

### 4 経費（当初予算計上額）

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 【歳出】地域公共交通活性化協議会関係費 | 122千円   |
| コミュニティバス関係費         | 5,125千円 |

【担当】 都市整備部都市交通課 電話：0422-29-9709

## 7 大沢の里 水車・吉民家まつり

1 事業概要

毎年恒例の「大沢の里 水車・古民家まつり」を今年も10月に開催します。年に1度の特別なイベントで、水車経営農家では水車を実際に稼働させ、お米の精米や新そばの製粉作業を特別公開するとともに、古民家では、わさび田の見学ツアーなどを行います。

## 2 開催日時

令和5年10月14日(土)・15日(日)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

### 3 主な内容

- ### (1) 大沢の里水車経営農家「精米・製粉特別見学会」

同施設の水車「しんぐるま」は、江戸時代後期の文化5（1808）年ごろに創設され、昭和40年代まで稼働を続けた日本有数の精米製粉のための営業用水車です。見学会では、水車機構を実際に稼働させ、大沢の里で収穫した米を杵と臼で精米する様子や、石臼を使った新そばの製粉の様子を解説付きで見学できます。（要事前申込）。



- (2) 大沢の里古民家「三鷹大沢わさびのレシピ提案とわさび田見学ツアー」

同施設は明治から昭和の中頃にかけてわさび栽培や養蚕を営んでいた農家の母屋で、復元整備をして平成30年から一般公開しています。ツアーでは、普段見られないわさび田を解説付きで見学し、市民ボランティアと復活させるプロジェクトが注目を集めている、幻の「三鷹大沢わさび」を使ったレシピを提案いただきます（事前申込不要）。



## ◆大沢の里の案内図



※水車の見学会は1回30分の入替制で、入館料（共通券200円、古民家のみ見学の場合は100円）が必要です。

※上記以外にも、催しの実施を検討しています。

【担当】 スポーツと文化部生涯学習課 電話 : 0422-29-9862